

本書の掲載内容に下記の誤りがございました。訂正させていただきますとともにお詫び申し上げます。

頁	箇所	誤	正																				
26	表 2.3 カドミウム	0.01mg/L 以下	0.003mg/L 以下																				
27		※ページ下部の「水生生物の生息状況の適応性」の表を次のものに差し替えます																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>水生生物の生息状況の適応性</th> <th>全亜鉛</th> <th>ノニルフェノール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生物 A</td> <td>イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域</td> <td>0.03mg/L 以下</td> <td>0.001mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>生物特 A</td> <td>生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域</td> <td>0.03mg/L 以下</td> <td>0.0006mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>生物 B</td> <td>コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域</td> <td>0.03mg/L 以下</td> <td>0.002mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>生物特 B</td> <td>生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域</td> <td>0.03mg/L 以下</td> <td>0.002mg/L 以下</td> </tr> </tbody> </table>	類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	生物特 A	生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	生物特 B	生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール																				
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下																				
生物特 A	生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下																				
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下																				
生物特 B	生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下																				
28		※ページ下部の「水生生物の生息状況の適応性」の表を次のものに差し替えます																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>水生生物の生息状況の適応性</th> <th>全亜鉛</th> <th>ノニルフェノール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">河川の基準に同じ</td> </tr> </tbody> </table>	類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	河川の基準に同じ																
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール																				
河川の基準に同じ																							
29		※ページ下部の「水生生物の生息状況の適応性」の表を次のものに差し替えます																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>水生生物の生息状況の適応性</th> <th>全亜鉛</th> <th>ノニルフェノール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生物 A</td> <td>水生生物の生息する水域</td> <td>0.02mg/L 以下</td> <td>0.001mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>生物特 A</td> <td>生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域</td> <td>0.01mg/L 以下</td> <td>0.0007mg/L 以下</td> </tr> </tbody> </table>	類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下									
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール																				
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下																				
生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下																				
44	(2) 3 行目	27 項目が	28 項目が																				
52	表 5.1 金属結合	電子がすべての金属原子に共有され、電子は	価電子がすべての金属原子に共有され、価電子は																				
84	9 行目の式中	$=0.01(1-a) \times 0.5$	$=0.01(1-a) \times 5.0$																				
118	表 2.2 水素イオン濃度 (pH)	ガラス電極 pH 計で測定する。	ガラス電極 pH 計で測定する。 <b>(国家計量標準にトレーサブルな標準液で補正する)</b>																				
128	表 3.3	※測定項目「ふっ素化合物」の上に以下を追加します																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>規格 No.</th> <th>測定方法の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留塩素</td> <td>DPD 吸光光度法 JIS K 0102 33.4</td> <td>次亜塩素酸ナトリウム溶液を標準にして DPD との反応で生じる桃色～桃赤色の吸光度 (515 又は 555nm) を測定する</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	規格 No.	測定方法の概要	残留塩素	DPD 吸光光度法 JIS K 0102 33.4	次亜塩素酸ナトリウム溶液を標準にして DPD との反応で生じる桃色～桃赤色の吸光度 (515 又は 555nm) を測定する															
測定項目	規格 No.	測定方法の概要																					
残留塩素	DPD 吸光光度法 JIS K 0102 33.4	次亜塩素酸ナトリウム溶液を標準にして DPD との反応で生じる桃色～桃赤色の吸光度 (515 又は 555nm) を測定する																					

(R3. 7月 更新)

以上